

2003年度 受託研究報告

受託研究A

ベトナムの障害児教育分野における
専門教員養成コース支援事業
代表者 荒木 穂積（産社）

当プロジェクトの目的は、ハノイ師範大学をカウンターパートとし、障害児教育分野における専門教員養成への支援を行い、黎明期にあるベトナム障害児教育の立ち上げ期の支援を行なうものである。ベトナム政府は2010年までに障害児の就学率を70%に引き上げたいと国際的に表明しており、専門教員と専門教員養成を担う教員の育成が急務となっている。このプログラムは南部の現職教員の再教育を目標にホーチミン市で開始した。ベトナムの現職教員および障害児教育専攻学生を対象とし、プログラム修了者にはハノイ師範大学から障害児教育分野専門教員養成課程認定の学士号を授与するもので今後の専門教員養成の核となるスタッフの養成をめざした。

本学の中心的な支援業務の内容は、障害児教育分野の専門教員養成のための講師陣の派遣。講義録および参考テキストの編集・作成。講義用の授業教材の開発。ベトナムで利用できる障害児分野の教材・教具開発である。

日本とベトナムで使用する機資材の整

備、講師の派遣体制と受け入れ体制の整備、教材・教具・補助資料集の開発、テキストの作成を進めるとともに、当初講師派遣は12名を予定していたが、知的障害児教育実践現場への日本人講師陣の投入強化が必要となり、16名余に増派することとした。

授業計画はほぼ順調に進捗しており、受講生は既に卒業論文のテーマも決定し、12月には卒業論文テーマの中間発表も実施した。

これらの取り組みを通じ、ハノイ師範大学、ホーチミン師範大学をはじめとした大学・研究者や文部訓練省など政府機関とも信頼関係を深めつつさまざまな研究・教育課題における交流を進めることができた。今後多様な学生・研究者交流を含めて現地の期待の高まりも実感した。

なお、策定したカリキュラム自体は2004年夏に至るものであるが、当受託研究の年限は今年度末までとなっているため、プロジェクトの完遂までの体制とファンドについての取り組みを並行させている。

受託研究B

支援費制度利用者満足度調査
代表者 野田 正人（産社）

「支援費制度」とは、これまで行政が「行政処分」として障害者サービスを決定していた「措

置制度」を改め、障害者自身がサービスを選択し、サービスの利用者とサービスを提供する施設・事業者とが対等な関係に立って、契約に基づきサービスを利用するという新たな制度である。この趣旨からすれば、サービス提供関係に大きな変化が生じ、利用者にとってはより満足度の高いサービスが供給されることが期待されるが、その現状にはなかなか難しい課題が想定されている。

本研究においては、同制度がサービス利用に関する相談から事業者との契約によるサービス提供までの過程を通じた各段階において、本来の趣旨である利用者本位の制度となっているかを、直接利用者に郵送での質問紙調査を行い、結果の分析を行なうものである。

現在、滋賀県・滋賀県下各市町村・滋賀県社会福祉協議会との連携で得た約950のデータの整理・分析作業をすすめており、年度末には完了する予定である。

受託研究C
ボトムアップ人間関係論の構築
代表者 佐藤 達哉(文)

2003年11月に「様々な現場における人間関係論班」及び「学融方法論班」からなる研究組織を構成し、メンバーのメーリングリストを開設した。2003年11月5～6日に第一回研究会を行った(於大阪)。論点整理と今後の活動の方向性について議論し、翌年3月までの予定を確定した。2004年1月25日 国際シンポジウム「文化心理学と人間関係の諸相」

を行った(英語使用)、佐藤達哉が発表を行った。

2004年2月12日 佐藤達哉が「人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業」の新分野プレゼンテーションに参加。意見交換を行った。2004年2月24～3月3日を中心として、中国北京・上海にて研究集会(アジア・太平洋地区青年心理学者学術集会)及び調査・ヒアリングを行った。日中における親子関係・人間関係の問題、バリアフリーのあり方、多国間協働研究の方向性、西洋的発想に対する東洋の人文思想のあり方などについて検討を行い、今後の中韓越日の交流を促進することが確認された。

2004年3月6～7日 京都において第2回研究会議を開催した。

(今後の活動の見通し)

本プロジェクトは1年半のパイロットスタディである。従って、この秋までにある程度の成果をあげて評価されることが絶対的に必要である。

そのために

国際シンポジウム、講習会の企画

定常的研究会の開催

医療・教育・福祉領域におけるオルタナティブ・オプションズの研究の実施

成果パンフレットの公刊

を行なう予定である。

関西においてSTSの研究会を行なう。また、社会的責任論の系譜を進め、大学の社会的責任論から産官学共同研究推進論を追い、領域3の中での協働を模索する。

法化社会における人間関係のあり方について

の研究領域の設置。その際、人間関係諸分野において法律に関心のある人々を集め、ボトムアップ法律論のようなことを目指す。

アジア・極東からのボトムアップ比較文化論
= 西回り文化論の提唱。